

統計表利用上の注意

- 結果数値は表章単位未満を四捨五入(事業従事者数は百人未満を四捨五入)しているため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 統計表中の「-」は該当数値のないことを、「X」は該当数値を秘匿したことを示す。
- 母集団情報である平成 26 年経済センサス - 基礎調査において、東日本大震災に関して原子力災害対策特別措置法(平成 11 年法律第 156 号)第 20 条第 2 項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した帰還困難区域又は居住制限区域を、調査対象地域から除外しているため、本調査における結果においても含まれていない。
- 拡大調査では、月次調査と異なり、情報通信業を主業とした企業等や事業所は調査対象外である。このため、結果表中「サービス産業計」には情報通信業は含まない。
- 拡大調査では、多様な事業を営む企業等については年間売上高や事業従事者数を個々の事業活動ごとに調査している。
 - ・ 統計表第 1 表から第 5 表まで及び第 11-1 表から第 13 表については、この事業ごとの産業別に集計している。なお、調査対象企業における「調査対象産業以外の事業活動」及び「調査対象産業のうち売上高上位 4 つに含まれない事業活動」については「その他」としている。
 - ・ 統計表第 6 表から第 10 表については、事業所・企業等の主な産業別に集計している。
- 2017 年(平成 29 年)調査から、企業等調査の以下の項目で回答方法が変更されている。
 - ・ 都道府県別の年間売上高について、『サービスの提供場所』から『サービスを提供している事業所の場所』に計上するように変更
 - ・ 1 人の者が複数の事業活動に従事している場合の事業従事者数について、従事している事業活動それぞれに計上(延べ人数)から、主に従事している事業活動にのみ計上(実人数)するように変更
- 年間売上高は 2017 年(平成 29 年)1 年間、事業従事者数は 2018 年(平成 30 年)6 月末現在の数値である。また、1 事業従事者当たり年間売上高は当該年間売上高を当該事業従事者数で除した数値である。
- 2017 年調査及び 2018 年調査は、平成 26 年経済センサス - 基礎調査を母集団としている。一方で、2016 年調査以前は、平成 21 年経済センサス-基礎調査を母集団としているため、一部の事業所・企業等においては、この間の産業転換により産業分類に移動が生じている。
(例:「H運輸業、郵便業」→「Q複合サービス事業」(この調査の対象外産業))